

事務連絡
令和6年9月17日

市道、公園維持管理業務等受注者様
草木排出事業者様

浜田地区広域行政組合
エコクリーンセンター

基幹改良工事に伴う焼却停止期間中のごみ搬入先変更の終了について

平素は当組合行政に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、エコクリーンセンターの基幹改良工事に伴い、令和6年7月から草木のごみについては有限会社浜田浄化センター生湯工場(以下、浜田浄化センターと記載)へ搬入をしていただくようお願いをしておりましたが、工事も順調に進み、この度、エコクリーンセンターへの搬入が可能となる見込みが立ったところです。

これに伴い、浜田浄化センターへの草木のごみ搬入は令和6年9月20日(金)をもって終了としますので、9月24日(火)からは従来どおりエコクリーンセンターへ搬入をしていただきますようお願いいたします。

なお、浜田浄化センターへの搬入用にお配りしておりましたラミネートにつきましては、この日以降の効力を失いますので、恐れ入りますが、皆様方で処分していただきますようお願いいたします。

この間、皆様方には草木のごみ搬入先の変更についてご協力をいただき誠にありがとうございました。

また、引き続き当組合行政にご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

草木ごみの搬入先変更	令和6年9月24日(火)からは エコクリーンセンターに搬入してください。
搬入日及び受付時間	平日の午前9時00分から午後4時30分まで ※土曜日、日曜日、祝日及び、12月29日から翌年の1月3日までの日については、特別開場日を除き休場しています。

以上

〒699-3161 江津市波子町口 321 番 1
浜田地区広域行政組合 総務課業務係
エコクリーンセンター
担当：佐々木、渡邊
電話 0855-53-5081 / FAX 0855-53-5088